

上山市議会会議録

第 5 0 9 回定例会

本会議初日

(令和 3 年 3 月 2 日)

令和3年3月2日（火曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和3年3月2日（火曜日） 午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 同意第1号 上山市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 5 議第 3号 令和2年度上山市一般会計補正予算（第15号）
- 日程第 6 議第 4号 令和2年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議第 5号 令和2年度上山市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議第 6号 令和3年度上山市一般会計予算
- 日程第 9 議第 7号 令和3年度上山市国民健康保険特別会計予算
- 日程第10 議第 8号 令和3年度上山市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第11 議第 9号 令和3年度上山市介護保険特別会計予算
- 日程第12 議第10号 令和3年度上山市浄化槽事業特別会計予算
- 日程第13 議第11号 令和3年度上山市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第14 議第12号 令和3年度上山市産業団地整備事業特別会計予算
- 日程第15 議第13号 令和3年度上山市水道事業会計予算
- 日程第16 議第14号 令和3年度上山市下水道事業会計予算
- 日程第17 議第15号 上山市課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議第16号 上山市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について
- 日程第19 議第17号 上山市新型コロナウイルス感染症対策金融支援基金条例の制定について
- 日程第20 議第18号 上山市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議第19号 上山市農村婦人の家条例を廃止する条例の制定について
- 日程第22 議第20号 上山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議第21号 上山市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の制定について
- 日程第24 議第22号 上山市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議第23号 上山市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定について
- 日程第26 議第24号 上山市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 27 議第 27 号 市道路線の認定について

日程第 28 請願第 1 号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる 30 人学級」の実現を求める件

日程第 29 特別委員会（予算）の設置及び議案・請願の付託

日程第 30 議第 25 号 財産の無償譲渡について

日程第 31 議第 26 号 財産の無償譲渡について

（散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15 人）

1 番	谷 江 正 照	議員	2 番	石 山 正 明	議員
3 番	佐 藤 光 義	議員	4 番	守 岡 等	議員
5 番	高 橋 要 市	議員	6 番	棚 井 裕 一	議員
7 番	尾 形 み ち 子	議員	8 番	長 澤 長右衛門	議員
9 番	川 口 豊	議員	10 番	中 川 と み 子	議員
11 番	神 保 光 一	議員	12 番	枝 松 直 樹	議員
13 番	川 崎 朋 巳	議員	14 番	高 橋 義 明	議員
15 番	大 沢 芳 朋	議員			

欠席議員（0 人）

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛	市 長	山 本 幸 靖	副 市 長
尾 形 俊 幸	庶務課長 (併)選挙管理委員長 事務局 長	富 士 英 樹	市政戦略課長
平 吹 義 浩	財 政 課 長	前 田 豊 孝	税 務 課 長

木 村 昌 光	市民生活課長	鈴 木 直 美	健康推進課長
鏡 裕 一	福祉課長	齋 藤 智 子	子ども子育て課長
鈴 木 英 夫	商工課長	佐 藤 毅	観光課長
漆 山 徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 長	須 貝 信 亮	建設課長
秋 葉 和 浩	上下水道課長	武 田 浩	会計管理者 (兼)会計課長
佐 藤 浩 章	消防 長	古 山 茂 満	教育委員 会長
土 屋 光 博	教育委員 会長	遠 藤 靖	教育委員 会長
大 澤 泰 雄	生涯学習課長	高 橋 秀 典	教育委員 会長
板 垣 郁 子	選挙管理委員 会長	花 谷 和 男	スポーツ振興課長
大 和 啓	監査委員	舟 越 信 弘	農業委員 会長
			農会 監事
			査務 委員 長
			局

事務局職員出席者

金 沢 直 之	事務局 長	鈴 木 淳 一	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 査	齋 藤 理 恵	主 任

開 会

○大沢芳朋議長 去る2月19日告示になりました第509回定例会をただいまから開会いたします。

す議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期定例会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございます。

去る2月24日、今期定例会の日程について協議するため、議会運営委員会を開きました。

その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日から17日までの16日間と

開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております

することにいたしました。

次に、会期日程について申し上げます。

本日は、本会議散会後に予算特別委員会を開催し、各会計補正予算を審査することにいたしました。明3日は休会とし、4日は本会議を開き、発言通告があった4人の議員が一般質問を行い、その後、各会計補正予算の議決を行うことにいたしました。

5日から16日までは休会とし、この間5日、8日及び9日は予算特別委員会を開催し、令和3年度予算について審査を行い、10日及び11日は各常任委員会を開催することとし、15日に議会運営委員会を予定しております。

17日の最終日は、本会議において付託事件の審査結果について各委員長から報告を受けた後、それぞれ議決して、第509回定例会を閉会することにいたしました。

次に、本日の議事日程第1号について申し上げます。

初めに、人事案1件について提案理由の説明を受けた後、委員会付託及び質疑、討論を省略して議決することにいたしました。

次に、議案及び請願合わせて24件を一括議題とし、うち市長提案の議案23件について、令和3年度における施政方針の開陳とともに提案理由の説明を受けることにいたしました。

なお、予算議案の審査に当たっては、特別委員会を設置して、これに付託し、その他の議案、請願については、関係常任委員会に付託することにいたしました。

最後に、財産の無償譲渡については、それぞれ提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することといたし、本日は以上をもって散会することにいたしました。

次に、4日の議事日程第2号について申し上げ

げます。

当日の本会議は一般質問であります。4人の議員が順次質問を行い、質問終了後、各会計補正予算3件の審査結果について、予算特別委員長から報告を受けた後、議決することにいたし、その後散会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○大沢芳朋議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る2月19日、上山市告示第17号によって、令和3年3月2日、上山市議会第509回定例会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和3年2月19日、議第379号をもって、地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第509回定例会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、監査報告について

令和2年11月17日から令和3年2月1日までの定期監査及び例月出納検査の結果報告が参っておりますので、お手元に配付しております。

す。

第4、上山市議会報告について

令和2年11月1日から令和3年2月28日までの議会庶務事項及び令和2年議会事務報告並びに陳情書をお手元に配付しております。

第5、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

~~~~~

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○大沢芳朋議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

2番 石 山 正 明       議員

12番 枝 松 直 樹       議員

14番 高 橋 義 明       議員

を指名いたします。

~~~~~

日程第3 会期決定

○大沢芳朋議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日から17日までの16日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの16日

間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

重ねてお諮りいたします。

委員会審査等のため、本日から17日までの16日間のうち、会議規則第10条第1項の規定による休会の日を除く3日及び5日、8日から12日、15日及び16日の9日間を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、9日間を休会とすることに決しました。

~~~~~

### 日程第4 同意第1号 上山市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○大沢芳朋議長 日程第4、同意第1号上山市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

同意第1号上山市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。来る3月12日をもちまして任期満了となります上山市固定資産評価審査委員会委員について、上山市南町4番7号木村建一氏及び上山市矢来四丁目5番12号岡村いち子氏を再び選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の

同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○大沢芳朋議長 12番枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第1号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま12番枝松直樹議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第1号議案については委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。6番棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第1号議案につきましては、この際、質疑及び討論を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま6番棚井裕一議員から質疑及び討論を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略されたいとの動議は可決されました。

直ちに採決いたします。

同意第1号上山市固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第1号については、これに同意することに決しました。

~~~~~

日程第5 議第3号 令和2年度上山市一般会計補正予算 (第15号) 外23件

○大沢芳朋議長 日程第5、議第3号令和2年度上山市一般会計補正予算(第15号)から日程第28、請願第1号「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級」の実現を求める件まで計24件を一括議題といたします。

この際、令和3年度施政方針についての開陳及び日程第5、議第3号議案から日程第27、議第27号議案までの計23件について提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 第509回定例会の開会に当たり、令和3年度における市政運営につきまして、私の所信を申し上げたいと思います。

世界的に感染拡大が続けている新型コロナウ

イルス感染症は、本市においても、令和2年4月に初めての感染者が確認され、基幹産業である観光業や飲食業を中心に市内経済へ大きな影響を及ぼしております。本市といたしましては、これまで13回にわたる予算措置を講じ、感染防止、緊急経済対策を実施してまいりました。

市民の命と暮らしを守る。感染収束に至るまで、感染防止の徹底と地域経済の回復、これらを両立させてまいります。

コロナ禍でも明るい話題がありました。JOCジュニアオリンピックカップ・全国中学生陸上競技大会2020において、南中学校の陸上競技部が男子四種競技、男子4×100メートルリレーで見事優勝を飾り、栄冠をふるさとに持ち帰るとともに、男子四種競技優勝者は、「山新3P賞」の進歩賞にも輝きました。

また、新型コロナウイルス感染症の対応を進める中で、新たな発展の道筋も見えてきております。東京一極集中が見直され、企業のテレワークやワーケーションが進む中、全国的に「健康経営」の重要性が増しており、本市が全国に先駆けて取り組んできた上山型温泉クアオルト事業の注目が高まっております。

「心と体がうるおうまち」を目指し、これまで取り組んできた事業をさらに磨き上げ、健康・観光・環境の3つの柱に基づく事業を多角的に実施してまいります。

本市の喫緊の課題である人口減少対策におきましても、大きな変化をもたらす転機を迎えております。かみのやま温泉駅東側にある工場跡地をはじめとした低未利用地の民間活用をはじめ、駅東全体のまちづくりが必要であり、現在、進めている駅前広場整備と合わせ、この駅東側の開発は、上山市の将来の発展につながる重要プロジェクトとして、民と官が連携し着実に進

めてまいります。

そして、新型コロナウイルス感染症という戦後最大の危機を大きな変革のチャンスと捉え、国・県とともに、未来への原動力となる新しい働き方・暮らし方への環境整備に集中的に取り組むとともに、ポストコロナを見据えた未来につながる投資を進めてまいります。

令和3年度は、ポストコロナ時代の新しい未来を創る新たなまちづくりのスタートの年であり、市民一丸となり、この難局を乗り越え、持続可能でよりよい上山の未来を切り開いてまいります。

第7次上山市振興計画に基づく主要施策は次のとおりであります。

第1に、はぐくむ「笑顔いっぱいのもち」についてであります。

令和2年7月豪雨による浸水被害を受け、臨時休館を余儀なくされた市総合子どもセンター「めんごりあ」。10月の再開時には、心待ちにしていた親子が続々と入館し、伸び伸びと遊ぶ子どもたちの明るく元気な声が響きました。改めて市内外の方々から愛される施設に成長したことを認識したところであります。

引き続き、「めんごりあ」を本市の子育て支援のシンボルとして、さらに魅力ある施設に成長させていくとともに、誰もが結婚や妊娠の希望をかなえ、子育て世代が定住し、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に努めてまいります。

結婚支援につきましては、結婚支援に取り組む個人・団体等と連携し、結婚を応援する機運の醸成と各世代のニーズに応じた出会いの機会創出を図るとともに、結婚に伴い新生活を始める夫婦に対し引っ越しや賃貸住宅費用に係る助成を国の補助に加え、市独自で一部上乗せをす

るなど支援を強化してまいります。

また、不育症治療を受けている夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、新たに不育症治療に要する費用の一部を助成いたします。

子育て支援につきましては、市内保育園等の児童福祉施設に順次タブレットを配備し、ICTを活用した園と保護者との新たなコミュニケーションツールを構築するとともに、保育士の働き方改革を促し、保育の質の向上と体制の充実を図ってまいります。

「待機児童ゼロ」を成し遂げるまであと一歩であります。令和3年度は、新たに市立放課後児童クラブの運営を経験豊富な民間事業者に委託することで、保育士を市立保育園へ集中的に配置し、年度途中におけるゼロ歳児の受け入れ体制の強化を図ります。

また、保護者からのニーズが多い、市立保育園及び放課後児童クラブの運営時間の延長を開始し、いわゆる「小1の壁」を打破し、保護者の就労支援を強化してまいります。

学校教育につきましては、子どもと教師、そして、子ども同士が互いに心が通い合う教育の実践を通して、「まなび」「ふるさと」「いきがい」を持った上山の子どもを育成してまいります。

また、国のGIGAスクール構想に基づき整備した1人1台のタブレットを効果的に活用した授業を展開するとともに、全小中学校へ電子黒板を導入いたします。

さらに、中川小学校校舎の屋根塗装工事、南中学校屋内運動場のLED化工事など、ソフト・ハードの両面から子どもたちの豊かな学びの場を創造してまいります。

海の子山の子交歓会は、東日本大震災により平成23年度から休止しておりましたが、姉妹

都市名取市との交流を再開し、両市の子どもたちの親交を深め、健康でたくましい心豊かな子どもの育成を図ってまいります。

令和3年6月6日には、東京オリンピック・パラリンピックの聖火が本市を通過いたします。また、ホストタウンとして、ポーランド共和国陸上競技選手団の事前合宿を受け入れ、相互交流事業を進めてまいります。市民の皆様と感動を共有し、将来にわたり語り継がれるオリンピック・パラリンピックイヤーとなるよう、市民の皆様とともに大いに盛り上げてまいります。

第2に、やすらぐ「元気であたたかいまち」についてであります。令和2年度から開始した「かみのやま健康ポイント事業」は、「楽しく」「健康に」をキーワードに、約600名の市民が参加しております。また、介護予防として各地区で実施している「百歳体操」は、現在、40団体、総勢約620名の方が集まり、楽しみながら健康づくりに取り組んでおります。

健康寿命を長く維持し、生涯現役社会を実現する。これまで実施してきた各事業の効果検証を行い、実効性の高い健康増進施策を加速してまいります。

疾病予防対策につきましては、20－39健診など、国の助成対象外の方に対する市独自の助成を引き続き実施するほか、予防事業につきましては、引き続き小学校2年生までの子どもと妊婦を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部助成、中学生までの医療費無料化を実施してまいります。また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国の指示に基づき円滑に実施してまいります。

高齢者支援につきましては、公益社団法人上山市シルバー人材センターへの事業運営補助や高齢者の見守り事業等を継続するとともに、常

設高齢者サロン「まじやれ」につきましては、運営を行政から市民主体に変え実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で増加傾向にある生活困窮者への対応といたしまして、自立相談による包括的な支援、家賃補助や貸付制度等の利用を促すとともに、障がい者支援では、地域全体で支える体制を構築し、障がい福祉サービスの利用につなげてまいります。

第3に、にぎわう「魅力と活力あふれるまち」についてであります。

地域経済を牽引する新たな産業拠点として整備した「かみのやま温泉インター産業団地」は、令和3年3月に竣工し、立地予定企業と土地売買契約を締結いたします。産業団地の早期完売を目指すとともに、さらなる市内未利用地等への企業誘致に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、新たに中小企業等のイノベーション創出につながる新商品開発等の支援を実施するほか、雇用環境整備のため、産休・育休の取得促進に取り組む企業に対する助成について、対象業種などを拡大してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた経済回復のため、借入金に対する利子補給、より利用しやすい本市制度資金への見直しなど、きめ細かな支援を実施するとともに、キャッシュレス決済の導入など新しい生活様式に即した取組を促してまいります。

観光振興につきましては、コロナ禍からの復活に向けた施策展開を観光関係団体と協議しながら実施してまいります。

令和3年度は東京オリンピック・パラリンピック、東北デスティネーションキャンペーンが予定されており、この機を捉え、一般社団法人

上山市観光物産協会が中心となり実施する観光周遊の拠点化及び体験型観光の推進に寄与する取組について支援を行い、本市が旅行の目的地として選ばれる観光地域づくりを進めてまいります。

地域農業の振興につきましては、地域で策定した「人・農地プラン」の実現に向け、認定農業者や認定新規就農者等の育成及び農地の集積・集約化を進めるとともに、担い手等経営確立支援事業により農業経営を支援してまいります。また、つるみ石ため池の整備を行い、豪雨による災害を未然に防止してまいります。

また、有害鳥獣対策につきましては、地域ぐるみで対策に取り組む地区が増えていることから、地区の実情に応じた柔軟な支援を行うほか、捕獲奨励金や防護柵の設置、狩猟免許等取得者への支援を継続してまいります。

かみのやまワインの郷プロジェクト事業につきましては、松沢地区をはじめとしたワインブドウ畑の拡大に向けて支援するとともに、ワイナリー創業に挑戦する方が夢を実現できるよう、官民一体となり支援してまいります。

林業振興につきましては、市有林の搬出間伐を行うとともに、民有林等の利用間伐の促進に向けて、作業道開設や間伐のかさ上げ補助を引き続き行ってまいります。

第4に、うるおう「快適に暮らせるまち」についてであります。

令和2年7月豪雨では、人的被害はなかったものの、床下浸水や農林被害が発生し、大きな爪痕を残しました。備えあれば憂いなし。このたびの豪雨災害を教訓に、自助・共助・公助の連携による防災・減災力の強化を図ってまいります。

消防・救急体制につきましては、要である消

防庁舎に、感染症感染予防や女性職員に適応した施設を増築するほか、複雑多様化し、大規模化する災害に対応するため、消防車両の更新等を進めてまいります。

都市計画事業につきましては、立地適正化計画を策定し、防災指針を踏まえたコンパクトなまちづくりを目指してまいります。また、かみのやま温泉駅前広場整備事業では、本市の「顔づくり」として、市民が利用しやすい空間となるよう、関係機関等との協議を継続するとともに、新たな居住環境の創出につながる駅東側の宅地開発を民間事業者と連携して進めてまいります。

定住促進事業につきましては、若者向け共同住宅を建設する民間事業者への支援拡充や持家住宅建設等補助を継続するほか、NPO法人かみのやまランドバンクが進める空家等対策を支援してまいります。

老朽化する市営住宅につきましては、施設改修を行い、入居率向上を目指すほか、国の住宅セーフティネットを活用し、民間賃貸住宅への住み替えを進めてまいります。

また、都市基盤整備として、道路・橋梁、公共下水道施設等の改築・更新等を実施し、市民生活の利便性を高めてまいります。

第5に、つながる「みんなで創る住みよいまち」についてであります。

これまで12名が活動してきた地域おこし協力隊ですが、令和3年度は、蔵王坊平アスリートヴィレッジにおいて、スポーツ医科学事業に携わる2名を新たに採用し、8名体制で外部からの目線や、隊員の特性を生かした地域活性化につながる活動をしてまいります。

また、首都圏から地方への移住ニーズの高まりを捉え、県や広域の市町と連携し、移住フェ

ア等に積極的に参加するとともに、移住をする上で決め手となる物件のマッチングを強化してまいります。

上山型温泉クアオルト事業につきましては、特に交流人口拡大分野において、既に首都圏の協定2企業を中心に健康経営支援に係る受け入れを行っておりますが、新たな導入企業の獲得に向けて提案活動を強化してまいります。

これまでの生活習慣病予防のみならず、心身のリフレッシュにつながる多彩な体験プログラムを新たに活用しながら、企業の健康経営や働き方改革が体现できるフィールドを目指し、関係人口の拡大とともに、地域活性化に結びつけてまいります。

第6に、すすめる「施策実現のための行政運営」についてであります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの会議やイベントが中止となりました。この間、行財政改革の一環として、改めて事務事業の見直しを図り、事業のスクラップを行いました。令和3年度につきましても、ポストコロナを見据え、より効率的で効果的な施策を展開できるよう、スクラップ・アンド・ビルドを継続して行い、行政改革を進めてまいります。

また、市勢発展に向けた事業展開と将来の財政状況を見据えた財政運営に努めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化が進む保健センターの改修、山元体育館の耐震工事のほか、高野地区にある元クリーンセンターの解体に向けた事業に着手いたします。

さらに、山形連携中枢都市圏連携事業として、小中学校へ安全安心な米飯を提供するため、山形市内における米飯施設建設を進めてまいります。

巣籠もり需要の後押しもあり、本市のふるさと納税は、令和2年12月末現在、過去最高額となる約18億円の寄附がありました。返礼品提供者の中には、新たに従業員を採用し、設備投資を実現した事業者もあります。この流れを一過性のにぎわいとせず、真の地域活性化につなげるため、引き続き魅力ある返礼品の創出・PRを実施してまいります。

また、加速する地域間競争の中で地域活力を維持・増進し、持続的に選ばれ続ける自治体であるためには、戦略的なシティプロモーションが重要であります。そのため、機構改革を実行し、観光課、シティプロモーション推進室等を統合し、「観光・ブランド推進課」を新設いたします。大手民間企業から人材を受け入れ、地域資源を横断的にブランディングし、観光や農産物をはじめとする地域特産品の販路拡大、交流人口の拡大を図ってまいります。

職員の人材育成につきましては、より広い視点で施策立案ができる人材の育成と人的ネットワークによる施策の推進を図るため、引き続き国土交通省に職員を派遣いたします。

以上、令和3年度の施政方針を述べましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの生活は一変いたしました。人と人との接触により感染が広がるとされる新型コロナウイルスにより、これまで培ってきたコミュニティや地域のつながりまでも分断してはなりません。

また、感染防止により中止せざるを得なくなった事業をどのように実施し、まちのにぎわいを取り戻せるのか、まさに今が知恵の絞りどころであります。

令和3年度はポストコロナ時代にどう未来を築いていくのか、上山の発展に向け、じっくりと時間をかけ、礎を築いていく準備の年でもあります。

ります。

現在進めている様々な重要事業を着実に前に進め、令和4年度以降に具現化していく。そのことが上山に生まれ、育ち、暮らし続けることに自信と誇りが持てるまちにつながるものと信じております。

市民の皆様、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議第6号から議第14号までの令和3年度の予算の概要について御説明申し上げます。

令和3年度の一般会計当初予算額は、142億円といたしました。令和2年度当初予算額と比較し0.4%の増となっております。

歳入の主なものを申し上げますと、市税は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少している中小事業者等の固定資産税及び都市計画税の特例的な軽減措置などにより、全体では前年度比11.8%減の32億750万円を計上いたしました。

地方特例交付金は、固定資産税及び都市計画税の特例的な軽減措置による減収額を補填するため、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が新たに創設され、前年度比1,671.4%増の3億5,428万1,000円を計上いたしました。

地方交付税は、地方財政対策等により、前年度比2.1%増の38億3,000万円を計上いたしました。

寄附金は、ふるさと納税寄附金のこれまでの寄附状況から、前年度比11.1%増の10億100万円を計上いたしました。

市債は、地方財政対策等により、臨時財政対策債が前年度比39.9%増の4億7,000万円としたものの、南部地区公民館耐震補強事

業などの減により、投資的事業に係る市債が減額となったことから、前年度比12.5%減の7億6,510万円を計上いたしました。

歳出の主なものを申し上げますと、義務的経費につきましては、職員数の減による人件費の減少などにより、前年度比0.6%減の64億599万1,000円を計上いたしました。

消費的経費につきましては、ふるさと納税寄附金の増額を見込み、返礼品の送付等に要する経費の増などにより、物件費が増加するほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内企業に対する利子補給などにより補助費等が増加し、前年度比7.6%増の43億9,398万1,000円を計上いたしました。

投資的経費につきましては、南部地区公民館耐震補強事業の減などにより、普通建設事業費が減少し、前年度比28.9%減の7億876万3,000円を計上いたしました。

その他の経費につきましては、商工業振興資金融資原資預託金の増による貸付金の増加などにより、前年度比2.6%増の26億9,126万5,000円を計上いたしました。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、33億6,600万円を計上いたしました。保険税率の引下げにより被保険者の負担軽減を図るほか、特定健康診査の未受診者対策や健康づくり推進事業として実施する運動教室などを継続し、疾病予防と医療費適正化に努めてまいります。

農業集落排水事業特別会計は、1億9,500万円を計上いたしました。各処理施設の維持管理と宮川2地区処理施設の機械・電気施設の更新、中継ポンプ電気設備の更新を実施してまいります。

介護保険特別会計は、42億4,400万円

を計上いたしました。令和3年度からスタートする第8期介護保険事業計画に基づき、介護予防や重度化防止のための事業を充実させてまいります。

浄化槽事業特別会計は、1,900万円を計上いたしました。浄化槽の維持管理を実施してまいります。

後期高齢者医療特別会計は、4億5,300万円を計上いたしました。歳入では、保険料収入を3億2,946万8,000円計上し、歳出では、山形県後期高齢者医療広域連合への納付金を4億4,448万5,000円計上いたしました。

産業団地整備事業特別会計は、3億3,700万円を計上いたしました。分譲に必要な工事や土地の測量等がおおむね完了したことから、企業への土地の引渡しを順次行い、整備のために借り入れた市債の償還を進めてまいります。

水道事業会計は、収益的支出は7億6,800万円、資本的支出は3億3,400万円をそれぞれ計上いたしました。基幹管路の耐震化や配水管の更新等を計画的に実施し、安全で良質な水の供給に努めてまいります。

下水道事業会計は、収益的支出は10億3,400万円、資本的支出は8億7,900万円をそれぞれ計上いたしました。浄水センターの設備更新や汚泥処理施設更新に向けた設計業務等に着手し、久保手、皆沢地区で污水管路の整備を実施してまいります。

次に、議第3号から議第5号までの令和2年度一般会計及び特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

初めに、一般会計についてであります。今回の補正は、保健対策事業の拠点である保健センターの改修に要する経費など緊急を要するも

ののほか、これまで実施してきた新型コロナウイルス感染症対策の財源更正や事業の確定に伴う予算の増減額等の補正を行うものであります。

その結果、歳入歳出それぞれ6億2,300万円を追加し、予算の総額を200億5,050万円とするものであります。

繰越明許費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として実施する公共施設の整備事業や、国の補正予算を活用して実施する事業等を令和3年度に繰り越して執行するものであります。

債務負担行為につきましては、防災指針を踏まえた立地適正化計画を策定するため、令和3年度まで継続して実施するものであります。

地方債につきましては、減収補てん債を新たに借り入れるほか、国の補正予算の活用や事業の確定等に伴い、限度額を追加及び変更するものであります。

歳入につきましては、市税、地方交付税、国庫支出金、寄附金を増額し、分担金及び負担金、県支出金、繰入金、市債を減額するものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、2款総務費では、減債基金及び公共施設等保全整備基金への積立金を計上するほか、国の補正予算を活用して地籍調査費を増額するものであります。

3款民生費では、利用者の増加などにより障がい福祉サービス給付費等の扶助費を増額し、決算見込みにより介護保険特別会計繰出金を減額するものであります。

4款衛生費では、保健対策事業の拠点である保健センター改修費を計上するほか、決算見込みにより山形広域環境事務組合負担金を減額するものであります。

5款労働費では、決算見込みにより、国の雇

用調整助成金への上乗せ支援等に係る経費を減額するものであります。

6款農林水産業費では、有害鳥獣の捕獲数の増加等に伴い、鳥獣害防止対策協議会への補助金を増額するほか、国の補正予算を活用して県が実施する松沢地区農地整備事業等に対する負担金を増額するものであります。また、事業費の確定に伴い、強い農業・担い手づくり総合支援事業費等で減額するものであります。

7款商工費では、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が悪化した中小企業者への金融支援に充てる財源を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策金融支援基金への積立金を計上するほか、事業費の確定等に伴い、新型コロナウイルス感染症対策費で減額するものであります。

8款土木費では、道路事業費において、国の補正予算を活用して側溝・舗装改良事業等について増額するほか、除雪対策費では、今後の除排雪経費の増に備えて委託料を増額するものであります。

9款消防費では、消防庁舎の増築等に要する経費を増額するものであります。

10款教育費では、国のGIGAスクール構想を受け、児童生徒に1人1台のコンピューターが配備されることに伴い、学習支援サービスの提供に要する経費を計上するものであります。

11款災害復旧費では、令和2年7月豪雨災害により被災した農業用施設について、県の河川災害復旧事業として実施したことから、減額するものであります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,900万円を追加し、予算の総額を35億3,000万円とするもので

あります。

介護保険特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,400万円を減額し、予算の総額を40億5,650万円とするものであります。

最後に、条例等の議案について御説明申し上げます。

初めに、議第15号上山市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります、地域資源を横断的にブランディングし交流人口の拡大を図るため、観光課を観光・ブランド推進課に改編し、全庁的な情報システム化を推進するため、市政戦略課及び財政課の分掌事務を改めるため提案するものであります。

次に、議第16号上山市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定についてであります、地方公共団体の一般職の採用に関する法律の規定に基づき、任期付職員の採用に関し必要な事項を定めるため提案するものであります。

次に、議第17号上山市新型コロナウイルス感染症対策金融支援基金条例の制定についてであります、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者への金融支援に充てる財源を確保するため提案するものであります。

次に、議第18号上山市市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります、地方税法等の一部改正に伴い必要な改正を行うとともに、国民健康保険税の税率等を改定し、国民健康保険事業の円滑な運営を図るため提案するものであります。

次に、議第19号上山市農村婦人の家条例を廃止する条例の制定についてであります、宮生農村婦人の家を廃止するため提案するものであります。

次に、議第20号上山市介護保険条例の一部

を改正する条例の制定についてであります、第8期介護保険事業計画期間開始に伴い、令和3年度から令和5年度までの保険料率を定めるため提案するものであります。

次に、議第21号上山市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の制定についてであります、障がいを理由とする差別の解消に向けた施策の基本となる事項を定めるため提案するものであります。

次に、議第22号上山市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります、道路法及び道路法施行令の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第23号上山市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定についてであります、いじめ防止等に関し必要な事項を定めるため提案するものであります。

次に、議第24号上山市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第27号市道路線の認定についてであります、道路網の整備等に伴い、市道の路線を認定する必要があるため、道路法の規定により提案するものであります。

以上、提案理由の大要について御説明申し上げましたが、各議案の詳細につきましては、関係課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 この際10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総括質疑に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

13番川崎朋巳議員。

〔13番 川崎朋巳議員 登壇〕

○13番 川崎朋巳議員 議席番号13番、会派孝山会、川崎朋巳であります。

令和3年度施政方針等から見る課題と事業の展開について。

令和3年度施政方針の開陳に当たり、会派を代表して総括質疑を行います。

令和元年12月、中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は、世界的に感染が拡大しました。本市でも、令和2年4月に初めての感染者が確認されて以降、その影響はいまだ続いている状況にあり、市民と市内経済に暗い影を落としています。

国内の情勢に目を向けると、本格的な人口減少、少子高齢化の時代を迎え、今後の税収の減少や社会保障費の増加、労働力不足、さらには、若者が高齢者を支えるという世代間の人口構造の不均衡など、これまで常識としては考えられないような社会システムの根幹を揺るがす様々な課題に直面しています。

こうした中、本市が持続可能なまちとして今後も生き残っていくためには、自分たちのまちの魅力を再確認するとともに、豊かな地域資源を最大限に生かし、市民が誇りと愛着を持ち、そして自慢できるような上山を創り上げていくことが、ひいては本市を訪れる方の増加にもつながってくるものと考えます。

令和3年度の事業の着実な進捗が、上山に生まれ、育ち、暮らし続けることに自信と誇りが持てるまちにつながると施政方針にあるとおりであります。大まかに以下の4点について質問いたします。

初めに、「かみのやま」を全国に売り出す意気込みについてであります。

総務省統計局が発表した2020年の住民基本台帳人口移動報告によると、東京への転入超過の数が前年から減少し、加えて令和2年7月以降は転出超過を数える月が大半を占めており、長年続いてきた東京一極集中に変化の兆しが見られます。新型コロナウイルスの感染拡大により、地方への関心が高まったことがその要因の1つと考えられます。

これまでの、いわゆるかみのやまブランドの推進については、事業が大きくなればなるほど、よりよいものを構築しようとするればするほど、それに係る施策は広範であり、多くの部署、多くの事業が相互に関係してきました。

ブランド推進だけでなく、近年では単独の課で事業を完結することが難しく、複数の部署が連携して取り組まなければならない事業、ケースが多くなっていると感じます。

令和3年度は、観光・ブランド推進課が新課として創設される予定ですが、組織体系、これまでの取組との違い、この好機にかみのやまを売り込む意気込みについて市長の御所見を伺います。

次に、上山型温泉クアオルト事業の今後の取組であります。

本市の恵まれた地域資源を生かし、地域活性化のために健康・観光・環境を柱とした「心と体がうるおう」まちづくりの指針として、平成20年に産声を上げた上山型温泉クアオルト事

業も、開始から14年目を迎えようとしています。令和3年度の主な事業と年度の事業展開に当たり、リーディングプロジェクトを見直しした影響、目標年度である令和4年度へ向けた進捗状況をお示してください。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応とポストコロナに向けた取組について伺います。

新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、市民と本市経済に引き続き閉塞感をもたらし続けています。令和3年度一般会計当初予算における市税は、歳入を32億750万円、令和2年度の36億3,475万円と比較して11.8%、額にして4億2,725万円の減少を見込んでいます。これは取りも直さず、市内経済の冷え込みを表しています。

令和3年2月号の市報において、新型コロナウイルス感染に係る緊急経済対策として、これまで本市が行ってきた支援などが紹介されているように、国などが行う支援の動向を見ながら、本市の状況、実情に即した対応が図られてきました。新型コロナウイルスワクチン接種に向けた推進室を立ち上げるなど、着実な対策が進められているところですが、行政として行う新型コロナウイルス感染症への対応の経緯と今後の支援についての考え方、また、ポストコロナに向けた取組と投資の考え方について市長の御所見を伺います。

最後に、かみのやま温泉駅東側周辺をはじめとする今後の市街地整備の方向性について伺います。

本市世帯数は、令和3年1月末現在で1万1,264世帯、人口においては2万9,543人といよいよ2万人台へと突入しています。人口減少問題と向き合わなくてもよい自治体はごく少数である現状において、自治体経営の観点か

ら見ても、長期的な視点で市土を有効に活用すること、とりわけ市内中心部の整備は、大半が中山間地である本市にとって重要な課題の1つであります。

策定した都市マスタープランに基づき、本市においてもほかの多くの地方自治体と同様、人口減少や居住密度の低下などにより、一定の人口密度によって支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスの提供が将来的に困難になりかねない状況が懸念されるため、立地適正化計画の策定が進められており、防災対策、空き家対策、定住促進に向けた取組がなされています。

中でも、特にかみのやま温泉駅東側周辺は、駅に近く、低未利用地を有効に利活用できることが想定され、今後の本市の人口をはじめとして、将来の大きな発展をもたらす可能性のある地域であります。令和3年度における市街地整備の方向性、特に駅東周辺整備の方向性について市長の御所見を伺います。

○大沢芳朋議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、「かみのやま」を全国に売り出す意気込みについて申し上げます。

本市には、全国に誇れる自然や地域資源があり、横断的にブランディングし、戦略的に情報発信することにより、本市が選ばれるまちになるものと確信しております。

新設する「観光・ブランド推進課」においては、観光課、シティプロモーション推進室と農林夢づくり課の一部業務を統合し、観光施策と本市の認知度及びブランド力向上に向けた取組を指揮してまいります。

具体的には、シティプロモーションの活動指針を策定し、関係団体と一体となった事業を推進するとともに、大手広告会社の人材を管理職に置き、民間で培った経験を生かした事業展開を図ってまいります。

その上で、多様な魅力を有機的に結びつけ、より効果的な施策につなげることで、観光や農産物をはじめとする地域特産品の販路拡大、交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、上山型温泉クアオルト事業の今後の取組について申し上げます。

改訂を進めるクアオルト構想につきましては、目指すべき姿、「心と体がうるおうまち」の実現に向け、より実効性の高い内容に再整理しております。

令和3年度は、「かみのやま健康ポイント事業」と連動し、地域資源を生かした多様な健康づくりを一層推進し、医療費への影響や健康増進効果を明確にしながら、市民の健康課題解決につなげるとともに、市内企業に対する健康経営の普及・拡大を強化してまいります。

また、コロナ禍において、今後大きく変化していく健康経営や働き方改革の動向を見据え、これまでの生活習慣病予防に加え、新たにメンタルヘルス改善としての活用などに向けて、県内外に対する提案活動を強化しながら、新規導入企業の獲得を目指してまいります。

今後とも、全国に先駆けた施策として、これまでの成果と課題を踏まえ、市民の皆様とともに「心と体がうるおうまち」づくりをさらに力強く進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応とポストコロナに向けた取組について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応につつま

しては、感染拡大を受け、国や県の支援を待たずして感染防止対策や生活支援、事業者の雇用維持や経営改善につながる緊急経済対策を実施し、その後、国の交付金を活用し、時期を捉えた対策を実施してまいりました。

今後、感染収束に至るまで、感染予防の徹底と市民生活や市内経済への影響を勘案した柔軟な対策を実施するとともに、経済回復に向けた新たな取組への支援も強化をしてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策と並行して、本市の将来を見据えた取組を着実に進めていくことが重要であります。ICTを活用した子育て・教育環境の充実や新たな定住促進につながる駅東側と駅前広場の一体的な整備、中心市街地のにぎわいづくりに寄与する空き家等の利活用の促進など、未来につながる重要事業を前に進め、令和4年度以降に具現化してまいります。

次に、かみのやま温泉駅東側周辺をはじめとする今後の市街地整備の方向性について申し上げます。

駅東側につきましては、第2期上山市都市マスタープランにおいて、新たな居住環境の創出や生活利便施設の誘導、オープンスペースの確保等の位置づけをしております。

令和3年度は、子育て世代の定住促進など、若者世代から選ばれる魅力あるエリアとなるよう、官民が連携し、市民等からも意見をいただきながら、構想をまとめてまいります。

○大沢芳朋議長 川崎朋巳議員。

○13番 川崎朋巳議員 それでは、初めに、「かみのやま」を全国に売り出す意気込みから重ねて質問申し上げます。

初めになんですけれども、まず、今、日本国中、もちろん世界中でありますけれども、新型

コロナウイルス感染症禍の状況にあるようなものではないかと思います。先ほど壇上でも申し上げましたように、間違いなく今、首都圏、また大都市圏に住まわれている方が地方を向いている。令和3年度、我が市におきましても、やはりシティプロモーションを中心として新課を立ち上げて、我が市の知名度向上や、様々な農産物の販路拡大等に努め、交流人口の拡大等に努めていくという、先ほど御回答がありましたけれども、恐らくではありますが、地方における全ての自治体が令和3年度同様の取組、またはこれからのコロナ後の在り方について同じ考え方を持っているのではないかと。

その中で、ほかの地方自治体とのやり取りの中で、ほかの地方自治体との取組の中で、本市が埋没していかないように、新たに新課を立ち上げたことで特別今までと違う、今年はこれをしていくんだというようなものがあったら改めてお考えをお示しいただきたいということをまず1点目お願い申し上げます。

次に、2番目、上山型温泉クアオルト事業の今後の取組についてであります。

上山型温泉クアオルト事業においては、特にほかの自治体が健康というものを看板に掲げる以前から取り組んでいた事業というふうに理解しています。これは、健康というものが、例えば自治体財政の負担軽減につながる、もしくは健康がそのまま直接交流人口の拡大等、お金になるという認識が持てなかった時代から、すなわち先進的な取組であったのかなというふうに思います。

まず、1点目としてお伺いしたいことは、ちょうど令和2年度の総括質疑の中で話をさせていただきました内容と重複しようかとは思いますが。温泉健康施設の議案が否決されました。総

括質疑の中で、今後の先細りも懸念されるというふうな市長の答弁があったかというふうに理解しています。

ただ、今回のクアオルト構想の改訂を進める中で、より実効性の高い内容に再整備していくというような話がございました。

まず、健康の先進地であるという本市の立ち位置について、行政の認識としてどのように思っておられるかについて改めてお考えをお示してください。

続きまして、新型コロナウイルス感染症への対応とポストコロナに向けた取組ということで伺います。

令和2年度においては、様々な本市における事業であったり、取組であったりを、まず内容を変更したり、事業の中止であったりというような働きかけ、それによりまして、その市が行う、行政が行う取組の内容が地域における団体の、例えば会合であったり、行事であったりの参考になった部分もあったのかなというふうに思います。

そこで、まず感染症への対応については、令和2年度の本市の事業、どのようなものを中止したのか、具体的に例示いただければと思うんですが、重ねて、令和3年度における本市が行う事業、例えばどのような基準に基づいてできるのか。

また、事業を行うに当たって、状況によって、その事業の内容によっては開催が左右されるものもあるかと思えます。現実として開催できるのか。また代替案として違うプランで開催されるのか、そのような事業の取組においてどのような指針を持って令和3年度の事業を行うかについて伺うのと、もう一点、先ほど市長から御答弁いただきました。ポストコロナについて

は、まず、ポストコロナ以降の本市の姿を見据えた上で、令和4年度以降に具現化できるような令和3年度の当初予算としたいというようなお話がありました。具体的に令和4年度以降、令和3年度種まきしたことがどのように具現化することができるのか、改めてお考えをお示しいただければと思います。

次に、4番目、駅東の整備の方向性についてであります。

駅東においては、特に有効な低未利用地が多数あります。なおかつ本市においては平坦な、居住に適したと思われる面積がおおよそ3割ぐらい、いかにこの平地を有効に利用するかが本市の今後に非常に重要な部分となってくると思っております。

令和3年度においては駅東の考え方ということで、先ほど市長から答弁がありましたけれども、本市の有効な市街地を含めたその整備が駅東、またはそのほか上山城周辺であったりとか、中心市街地活性化基本計画に基づいた中心市街地であるとか、様々な場所において市街地の有効活用を図られなければなりません。

その市街地の有効活用において、駅東における整備、またその他地域における整備、面的な整備における考え方をまずお考えをお示しいただきたいということと、駅東に関して行政が具体的にを行うことというのは、立地適正化計画策定なのか、それとも行政として大幅な、例えば大規模な投資であるとか、そのような考えを持っているのかどうかについて改めてお示ください。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、第1点目でございますが、これについては、今までいろいろ政策を展開してきたわけでございますが、その中で、

やはり今、よく言われるように縦割り行政ではない、やはり横軸が大事だということが言われておりますが、そういうことを感じてきたというのが第1点です。

ですから、今回はそういった観光、それとふるさと納税とか、あるいはブランディングとか、そういったシティプロモーションとか、それを一体的にやっていこうというのが今回の狙いでございます。

ただ、それは我々行政だけではやれるものではなく、やはり関係団体との連携というものをさらに密にしていく必要があるわけでございますし、そういう意味においては関係団体との関係が今まで以上に保たれる、あるいは進展することができるというような考え方でございまして、試行錯誤の部分もありますけれども、やはりここはいわゆる上山市の観光を一体的に、しかも、「かみのやま」のファンクラブなんかも2,000人を超えているということでございまして、そういった方々からの力もいただきながら、そこから第2次的な発信をしていくと、そういった今までつくってきたものが必ずしも機能しないということもありますので、そこは融合した形で「かみのやま」を発信してまいります。

ただ、インバウンドがこのような状況にあるわけでございますので、将来的といいましょうか、インバウンドも関わりを持つわけでございますけれども、現時点においてはというんでしょうか、令和3年、もしくは4年あたりはやはり国内に向けてそういう形で力を入れていきたいというふうに思っております。

あと、クアオルト事業でございますが、これについては、温泉健康施設は駄目になったということですから、これは皆さんの判断ですから、

これはやむを得ないと思います。

ただ、そこでくじけることなく、やはりいろんな形でこのクアオルト事業を進めてきたわけですので、その辺はこれからどうしていくかということでございますが、今まではやはり交流人口の拡大、市民の健康増進ということで、2つの目標を掲げてきました。

その中で、やはり交流人口の拡大等については、コロナ禍ということもありまして、なかなか昨年度は目標に達しなかった部分もありますが、我々が健康経営というようなことを掲げている以上は、まずこの市役所を健康経営するということが非常に大事だと思います。

ですから、新年度については、まず市役所の職員が健康であると。大分病氣的なもの、先天的はやむを得ませんけれども、後天的なものとか、習慣病とか、そういうものを治していくということと、あとは上山市全体が、エリア全体が健康な方々が多いよというように言われないと、やはり健康経営ですよなどと言っても、来てもらえない部分もありますので、そこは、そういった今までの資源を生かしたり、新たな資源を開発しながらやっていくという考え方でございます。

ポストコロナということがありましたけれども、ポストコロナについては、やはり感染症は今も続いているわけですが、本市においては、時々出てきているような状況ですが、でも、上山市で発症したとなれば、旅館とか、飲食店とか、影響していくというような話も伺っておりますが、昨年度につきましては、ポストコロナというようなことで、会合とか、あるいはイベントとか、祭り行事とか取組はほとんど中止をしてきたという経緯がございます。

しかし、やはりここまでワクチンなんかも開

発されてきたという中で、どこまでそのコロナを抑えることができるかという前提はございますけれども、しかしながら、去年と同じということでは、やはり経済も含めて、あるいは地域のコミュニケーションとか、コミュニティとか、そういった中で、何か考えて、規模縮小になるのか、いろいろあろうとは思いますが、そこをみんなで知恵を出してやっていくことが大事だと思います。

ただ、基準づくりについては、これはまた我々行政だけで決めることもできなくて、医学的といいたいでしょうか、そういう方々の専門的な御意見も頂戴しながら、対応していく必要があるんじゃないかなと考えておるところでございます。

駅東についてでございます。

これについては、先ほど申し上げたとおりでございます。残念ながら菓子メーカーも撤退といいますか、そういうことでございます。やはりあの土地をどういう形で生かしていくかということも1つの課題なんです。

不動産関係の方々のお話を聞きますと、駅東については、大変若い方々に人気のあるエリアだというような話も承っておりますし、ただ単にあの土地だけではなく、やはり川までというか、そこまでのエリアをどういう形にしていくなか、どういうふうなまちにしていくなかということが、これから非常に大事だと思いますので、限られた土地ということでなく、あのエリア全体をどういう形で進めていくのかという大きなプロジェクトになると思いますが、そういう形で進めていきたいと。

それと同時に、やはりまちなかにつきましては、例えば映画館の跡地利用の課題とか、そういった空き家対策等については、やはりランド

バンクもありますし、また、明海大学等いろんな大学とも連携をさせていただいておりますが、ただ、1戸1戸の空き家ということの捉え方じゃなくて、エリア的な中での空き家をどういうふうな形で再生するのか、あるいは新しいまちづくりをしていくのかということが、やはり大事だと思いますので、これも駅東、あるいは中心市街地も含めまして、令和3年度で終わるものがあるかもしれませんし、また、令和4年度にずれ込むところもあるかと思いますが、いずれにいたしましても、令和3年度については、そういったことに集中をしていくと。いわゆる準備とさせていただくと、大変語弊ありますけれども、長期的な中での1つの出発点、そういう形で対応していきたいと思っておるところでございます。

あと、細かいところについては、関係課長から説明します。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 まず、新型コロナのほうの令和2年度で中止になった事業というようなことでございますけれども、例えば市が主催している地区会長会の総会といった大きな会議、そういった会議が多くあると思います。また、市が入っている実行委員会というふうなものを組織した中では、ツール・ド・ラ・フランスといったものが中止になっているのかなというふうに思っております。

令和2年度の中止を決めた部分につきましては、当然、国、県で定めているイベントを開催する基準等もございましたので、それに照らし合わせて、あと感染状況を踏まえた上で、総合的に判断してやっているというふうなことでございます。

また、今後の基準についても、やはり国、県

のほうで3密対策とか、いろんな収容人員とか、会場、屋外なのか、屋内なのかということも含め、それぞれ状況を踏まえながら少しずつ緩和する方向性で、今も、通知等が来ておりますので、本市の取組についてもそちらのほうを参考にさせていただきながら、まず、行政のほうで開催する際の基準を再度見直しをさせていただいて、いつまでも全部を中止するというのではなくて、その都度やれる状況であると判断できるものを定めた上で検討していくと。その形を関係する団体等に周知していくことで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○大沢芳朋議長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 市街地整備の方向性についての1つ目の御質問あったかと思えます。

先ほど市長申し上げたとおり、駅、まず東口、東側につきましては、この間ございましたとおり低未利用地、これをしっかり民間と連携をしながら、宅地造成等を進めていくという考え方であります。

それ以外のエリア、いわゆる駅の西側方面になるかと思いますが、中心市街地になってきますけれども、引き続き空き家対策事業という形で進めていくというふうな考え方でございます。

大きく2つ目の駅東の整備に伴う方向性、取組の部分があったと思えますけれども、この中で、今、策定を進めております立地適正化計画の中で居住の誘導ですとか、商業施設の誘導というふうなところを、これをしっかり進めるとい考え方の中で進めていきます。

それらに伴う大規模な市のほうの投資、そういったところはどうなるんだというところでありますけれども、これにつきましては、今後、民間の事業者と我々のほうで連携をする上での

協議をしてまいりますので、その中でそれぞれの役割のところをしっかりと役割分担を明確にしながら進めていければなど。それに基づいて判断をしていきたいなというふうに思っております。

○大沢芳朋議長 川崎朋巳議員。

○13番 川崎朋巳議員 詳細に御回答いただきましてありがとうございます。

最後の質問になりますので、改めて疑問点について伺います。

まず初めに、観光・ブランド推進課についてであります。

観光・ブランド推進課について、まず、民間から人材を採用して管理職としてお仕事をいただきたいというような話であったかと思えます。これまで、先ほど市長からも答弁ありましたが、シティプロモーション推進室におかれては、本当に特段の働きをしていただいたのかなというふうに思います。特に、シティプロモーションについて、施政方針の中でも言及されているようでありますので、このシティプロモーションという点がどのように拡大していく方向性なのか。

あと、本市の知名度という部分と関連してくる内容かと思えますけれども、7次振の中で検証の数値等もございます。これまでやっぱり同じようなことをしているような自治体がいっぱいあるので、なかなかその数値的な改善というのは難しいところもあるかもしれないというようなやり取りがあったかと思えますけれども、改めてこの時宜を見て「かみのやま」を売り出す意気込みについて、先ほどよりは詳細にお願いできたらなというふうに思います。

続きまして、クアオルトについてであります。クアオルト、先ほど特に健康面からの本市の

取組であったり、あと考え方を伺ったところがあります。7次振の観点から言えば、お題目に、クアオルトを加えているということでございます。まちづくりの指針でもあります。

そのように考えたときに、長期間にわたり、例えばクアオルトの理念だったり、意義だったり、取組だったりはずっと引き継がれていくべきもの、または名前がなくなったとしても、その名前だったり、考え方だったりはずっと引き継がれていくべきものなのかなというふうに思っています。

このクアオルト、まちづくりの理念としてのクアオルトについて改めて市長の御所見をお伺いできればというふうに思います。

新型コロナウイルスの支援についてというところでございます。

令和2年度においては本当にきめ細やかに、ほかの自治体も参考にするような支援の体制というものが取られていたと思えます。ポストコロナに向けて、特に上山の中小企業であったり、観光業であったり、また、市民の皆様それぞれの状況に応じたコロナの影響を受けていようかと思えます。

市長はコロナの支援については、市長のお考えの中で特に公平性を持って、困っている全ての方に公平に支援をしていきたいというようなお考え、令和2年度反映されておったと思いますが、令和3年度においての支援と考え方について市長の御所見を伺えればというふうに思っています。

あと、特に今回、総括質疑に当たりましては、施政方針の内容、民間活力というのが非常にキーワードの1つであったのかなというふうに思っています。産学官民金連携というようなことを特に言われております。

その中で、例えば先ほど観光の話であれば、観光地で成功しているところは、特に民間の団体、民間の業者であったり、団体であったりが、元気なところであるというふうに思います。

また、今後、これからの市の在り方を考えていったときに、本当に市民と行政が、市民の方の思いというのが行政に反映されるような、そのような取組が、やはり我が市の今後にもつながりますし、本市に住まう市民の皆様の誇りという部分にもつながってくるのかなというふうに思っております。

改めて、まずその民間の活力がなければポストコロナのこの上山市、じゃあ誰が頑張るんだという話にもなってこようかと思います。改めて民間活力の活用という部分についての市長の考えを最後にお伺いするとともに、今定例会、3月定例会でありますけれども、令和3年度の非常に重要な事業内容等を盛り込んでおられるというふうに感じております。

コロナの状況下でもあり、大規模な地震や災害等が起こっている状況ではありますけれども、本当に希望が持てるような議会にしたいなというふうに思いまして、私からの質問を終わります。ぜひ御回答をよろしくお願いします。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 新しい課の考え方でございます。

先ほども申し上げた部分と重複するかもしれませんが。要するに基本的に上山は観光地であるということは、ずっと歴史が物語っておるわけでございます、それは踏襲していかなければならないというふうに思っております。

その中で、じゃあ上山の観光資源って何、上山というときに何だというものは何があるか。例えば世界遺産があるわけでもないですし、城下

町、温泉町、これはありますけれども、でも、現状を見てみれば、じゃあどこで感じられるのかという部分もあります。

そういったときに、やっぱり上山を全体的に、もう少し全体的に物事を見てやっていく必要、それはつまりは連携となるんですけれども、やはりそういった農業であったり、観光であったり、あるいは工芸であったり、いろんなことをマッチングしていくということがより大事だと思うんです。

ですから、今までは観光課、ブランド推進とか、そういうふうに分けておりましたけれども、やはりそこはみんなで力を合わせていく必要がある。

それともう一つ、やっぱりここは民間人ということの発想は、後にもつながるわけですが、やっぱり民の力というのは非常に大きいし、あと民間が頑張っている地域というのは輝いているというか、活性化しているというところがございます。

ですから、やっぱりそういった、おかげさまで観光物産協会もふるさと納税の返礼品の部分について大分力をつけてきましたし、また財政的にも豊かになりつつあります。ですから、やっぱり民間がまさにそういった力を持っていたくことによって、我々行政とのタイアップもしていただけるし、それと同時に、やっぱりそういった包括的、包含的というか、それでその全体を、いわゆる観光資源であったり、地域資源だったり、それを発信していくということだと思ひ、先ほど議員の質問の中でも、東京から地方へ目が向いているということもありましたけれども、まさにやっぱりそういった時期でもありますので、そこはやっぱり民間人の発想、経験も豊かな方でございますので、そういった

形でここはやってもらおうということでございます。

あと、クアオルトでございますが、これは理念というか、それは何で始めたかということは、先ほど話したとおりでございます。上山の観光地といっても格別なものはないと、これといったものはない。そしてやっぱり、地域資源をまだまだ生かしておらないのではないかという考え方の下に、平成20年に始めた事業でございますが、そういった地域の資源、やはり市民も、あるいは民間も我々行政ももっともっと地元を目を向けてみて、どれが観光資源であったり、あるいは地域資源であったりというものがあるのかということを、もう一度考えてみる必要があるということの発想で始めた事業でございます。

そうしますと、いろんな蔵王坊平の景色、風景がいいとか、西山とか、いろいろ出てきたわけですが、それまではそんなこと感じてなかったわけですね、市民は。でも、それが多くの企業のスマートホスピタリティにつながったりしているわけでございますので、やはりそういった1つの健康づくりという観点に立ったわけでございます。

でも、やっぱりいろんなところに波及効果というんでしょうか、それが多かったということで感じているわけでございますが、やっぱりそういったことをやってきたことによって、現時点あるわけですから、これはもう少し多面的に伸ばしていくということが必要ではないかと思っております。

あと民間の力ということがありましたけれども、先ほど申しましたように、民間の力というのは非常に大きいものがございます。やはり1つの経営といいましょうか、それで頑張ってい

る方々でございますし、やはりそこには我々行政が学ぶべきものというのはたくさんあると思いますし、やはりそういった民間の力とまさに官民一体となって物事を進めていく、政策を進めていくということが大事だと思います。

ですから、我々もそういった形でこれから民間といいましょうか、いろいろな方々と連携をさせていただいて、やはり餅は餅屋があるわけでございますので、民間が持っているところ、あるいは官がすべきところというのはあるわけですから、それをうまくお互いが力を合わせることによって2倍、3倍にもなる可能性もございますので、そういった形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○大沢芳朋議長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 支援の考え方について、私のほうからお答えさせていただきます。

これまでの令和2年度の対応の経緯につきましては、先ほどもございましたように、感染症の拡大の状況とか、あるいは影響を受ける業種、関係団体等の要望などを総合的に判断しまして、きめ細かな対策を実施してまいりました。

制度の構築に当たりましては、議員おっしゃるように、公平性を第1番目の念頭に置きながらやってきたところでございます。おかげさまで、全体的に見ますと、総じて公平な対策が、対応ができたのかなというふうに認識しておりますし、特に1月に実施しております観光関連産業の持続化支援金についても、タイミングがよいというふうな意見などもいただいているところでございます。

今後につきましては、そういった考え方を当然基本的に押さえながら、また新たな、例えば事業展開を行うための新たな支援とか、そういったところについても今後、支援を強化してい

きたいというふうに考えてございます。

~~~~~

**日程第 29 特別委員会（予算）の  
設置及び議案・請願の  
付託**

**○大沢芳朋議長** 日程第 29、特別委員会の設置及び議案・請願の付託であります。

2 番石山正明議員。

**○2 番 石山正明議員** この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております予算議案 12 件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

**○大沢芳朋議長** ただいま 2 番石山正明議員から、予算議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○大沢芳朋議長** 御異議なしと認めます。

よって、予算議案 12 件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議は可決されました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 53 分 休 憩

~~~~~

午前 11 時 54 分 開 議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたしました結果、委員長に棚井裕一議員、副委員長に神保光一議員が互選された旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

なお、予算以外の議案・請願については、お手元に配付いたしました付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

~~~~~

**日程第 30 議第 25 号 財産の無  
償譲渡について**

**○大沢芳朋議長** 日程第 30、議第 25 号財産の無償譲渡についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第 25 号財産の無償譲渡についてであります。が、檜下地内の市有地を檜下地区会に譲渡するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により提案するものであります。

なお、詳細につきましては、財政課長より説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

**○大沢芳朋議長** 財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

**○平吹義浩財政課長** 命によりまして、議第 25 号財産の無償譲渡について補足説明を申し上げます。

議案書の 33 ページをお開き願います。

このたびの事案は、いわゆるポツダム政令により本市帰属となった土地を従前の所有者であ

る地区会に無償譲渡するものであります。

1、財産の所在地、種別及び数量であります  
が、上山市檜下59番外3筆の土地で、面積は  
1,564.42平方メートルであります。所  
在地の詳細及び位置図については、議案資料に  
記載しておりますので、御参照願います。

議案書に戻りまして、2、譲渡の相手方は、  
上山市檜下59番地、檜下地区会代表者佐藤清  
美であります。

3、譲渡の理由は、明治27年から明治36  
年に檜下地区会が所有し、昭和22年政令第1  
5号、いわゆるポツダム政令によって上山市に  
帰属された土地について、同地区会管理で利活  
用を図るため無償譲渡するものであります。

当該土地の無償譲渡については、檜下地区会  
より要望があり、本市として同地区会管理で公  
共的に利活用していくことが望ましいと判断し  
たものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願い  
いたします。

**○大沢芳朋議長** 1番谷江正照議員。

**○1番 谷江正照議員** この際、動議を提出い  
たします。

ただいま議題となっております議第25号議  
案につきましては、会議規則第37条第3項の  
規定により、委員会の付託を省略されることを  
望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

**○大沢芳朋議長** ただいま1番谷江正照議員か  
ら委員会の付託を省略されたいとの動議が提出  
され、所定の賛成者がありますので、動議は成  
立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○大沢芳朋議長** 御異議なしと認めます。

よって、議第25号議案については委員会の  
付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言  
を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○大沢芳朋議長** 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認  
めます。

よって、採決いたします。

議第25号財産の無償譲渡については、原案  
のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○大沢芳朋議長** 御異議なしと認めます。

よって、議第25号議案は可決することに決  
しました。

### 日程第31 議第26号 財産の無 償譲渡について

**○大沢芳朋議長** 日程第31、議第26号財産  
の無償譲渡についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** ただいま議題となりました  
議案について御説明申し上げます。

議第26号財産の無償譲渡についてでありま  
すが、下生居地内の市有物件を下生居地区会に  
譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6  
号の規定により提案するものであります。

なお、詳細につきましては、農林夢づくり課

長より説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 農林夢づくり課長。

〔漆山 徹農林夢づくり課長 登壇〕

○漆山 徹農林夢づくり課長 命によりまして、議第26号財産の無償譲渡について補足説明を申し上げます。

議案書の34ページをお開き願います。

このたびの財産の無償譲渡につきましては、宮生農村婦人の家を下生居地区会に無償譲渡するものであります。

1、財産の所在地、種別及び数量であります。が、上山市下生居字道端197番1の建物で、面積は303.07平方メートルであります。

位置図につきましては、議案書と併せてお配りしております議第26号議案資料を御覧願います。

太線で囲んだ部分が、今回無償譲渡する部分となります。

議案書にお戻り願います。

2、譲渡の相手方は、上山市下生居字道端197番1、下生居地区会代表者大坂広志であります。

3、譲渡の理由は、従前より下生居地区会が地区公民館として使用しており、このたび所有権を取得するため、地縁による団体の認可を受けたことから、同地区会に無償譲渡するものであります。

本市としましても、同地区会管理で公共的に利活用していくことが望ましいと判断したものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○大沢芳朋議長 12番枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第26号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま12番枝松直樹議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第26号議案については委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第26号財産の無償譲渡については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第26号議案は可決することに決しました。

~~~~~

散 会

○大沢芳朋議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 0時03分 散 会